

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	ゴメス・コンサルティング株式会社
【英訳名】	Gomez Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員CEO兼COO 森澤 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0813
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部長 五関 智紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部長 五関 智紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成17年12月	第6期 平成18年12月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月
売上高 (千円)	372,782	512,954	778,784	404,409	393,844
経常損益(は損失) (千円)	127,481	159,751	247,466	35,188	33,130
当期純損益(は損失) (千円)	95,246	93,875	145,285	21,661	26,018
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	373,900	610,712	613,667	613,667	613,667
発行済株式総数 (株)	6,220.61	7,270.61	14,667	14,667	14,667
純資産額 (千円)	783,098	1,348,098	1,481,784	1,442,523	1,468,542
総資産額 (千円)	894,320	1,436,457	1,553,672	1,495,315	1,526,974
1株当たり純資産額 (円)	125,485.78	185,417.51	101,028.49	98,351.64	100,125.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	2,400 (1,200)	- (-)	400 (-)
1株当たり当期純損益金 額(は損失) (円)	15,754.51	14,182.71	9,949.03	1,476.85	1,773.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	13,264.85	9,521.31	-	1,767.58
自己資本比率 (%)	87.6	93.8	95.4	96.5	96.2
自己資本利益率 (%)	14.4	8.8	10.3	1.5	1.8
株価収益率 (倍)	-	51.6	11.9	-	45.1
配当性向 (%)	-	-	24.1	-	22.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	82,676	59,192	162,735	83,390	49,413
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	173,164	18,996	554,644	432,500	6,531
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	146,777	463,739	13,426	17,600	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	784,904	1,288,839	883,503	350,012	405,957
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	15 (7)	21 (5)	27 (4)	29 (2)	26 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社には関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりませ

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期

5. 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第7期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

8. 平成19年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年3月	インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者への情報提供や企業向けアドバイスサービスを行うことを目的として、ゴメス株式会社を東京都千代田区に設立(資本金3億10万円)

年月	事項
平成13年7月	ウェブサイトランキングの発表を開始
平成15年1月	本社事務所を東京都港区に移転
平成15年5月	米国Gomez, Inc.が開発した、ウェブサイトの表示速度や安定性を測定するサービス「Gomez Performance Networks (GPN)」を、日本で当社が販売代理店として営業開始
平成16年9月	職域マーケットを中心としたライフプランセミナーの開催やライフプランニング支援ツールのASPサービスなどを行うイー・アドバイザー株式会社を株式交換により完全子会社化
平成17年1月	携帯電話向けウェブサイトランキングの発表を開始
平成17年7月	商号を「ゴメス株式会社」から「ゴメス・コンサルティング株式会社」に変更
平成17年10月	連結子会社イー・アドバイザー株式会社の全株式をモーニングスター株式会社に譲渡
平成18年4月	SEO (Search Engine Optimization: 検索エンジン最適化) サービスを開始
平成18年8月	視線追尾 (アイトラッキング) 分析サービスを開始
平成18年8月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成20年3月	株式会社ユニメディアとの業務・資本提携を実施
平成20年11月	株式会社ユニメディアとの資本提携を解消
平成21年4月	Webマネジメント最適化サービス開始
平成21年11月	経営企画室新設

3【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

当社は、Eコマースサイト等の調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたウェブサイトの改善、サービス向上のためのアドバイスやマーケティングリサーチといったコンサルティングサービスを企業向けに提供するとともに、企業の要望に応じて、ウェブサイトの多角的な分析結果をもとにしたウェブサイトの構築サービスを行っております。

当社のサービスは、大別すると次のとおりであります。

アドバイザー

「ウェブアナリスト分析」、「競合他社分析」、「ユーザビリティテスト」、「モニターアンケート調査」、「業務フロー改善」など、ウェブサイトの改善を行うための様々な分析及びアドバイスサービスを提供しております。

サイト構築コンサルティング

ウェブサイトの多角的分析結果をもとに、ユーザーに最も使いやすく、かつ顧客企業の収益に貢献するウェブサイトの構築を行っております。

サポート

ユーザーに最も使いやすく、かつ顧客企業の収益に貢献するウェブサイトを維持していくために必要な継続的な分析やウェブサイトの運用サービスを行っております。

GPN (Gomez Performance Networks)

ウェブサイトの表示速度を高速化するためのコンサルティングサービス及びレポートサービスを行っております。

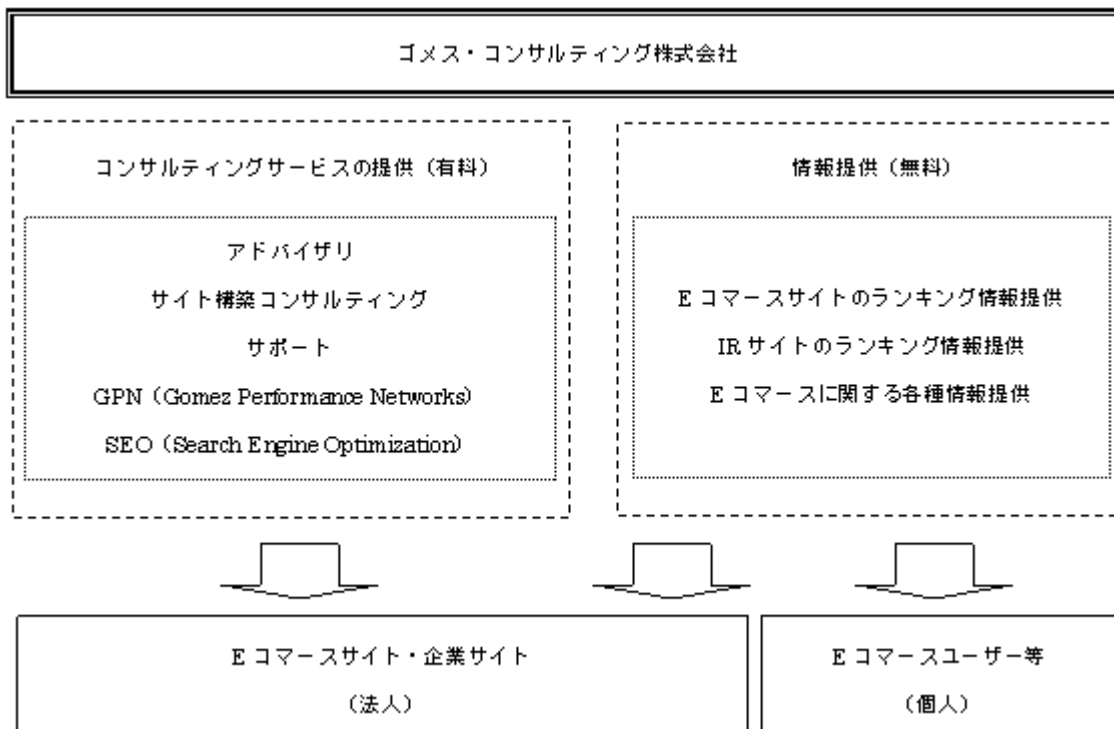
SEO (Search Engine Optimization)

検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイスサービスを行っております。

(2) ランキング情報の提供について

当社は、ユーザーの視点で評価した各種ウェブサイトのランキング情報を、自社のウェブサイト上 (<http://www.gomez.co.jp/>) で提供しており、一般のインターネットユーザーから企業のウェブサイト運営者まで様々な方にご利用いただいております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス株式会社 (注)1	東京都港区	55,284	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営	(被所有) 78.0 (78.0) (注)2	役員の兼任 サービスの提供 費用の立替、不動産賃借等
モーニングスター株式会社(注)1	東京都港区	2,093	インターネットによる投資信託を主体とした金融商品の評価情報提供	(被所有) 67.9	役員の兼任等

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数にて表記しております。

3. 資本金は、平成22年3月31日現在で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26(1)	32.7	3.8	5,299,931

(注)1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、一昨年秋の米国金融危機後の世界的な景気後退を背景に、年度前半は景気の後退傾向が続きました。後半以降は、一部では緩やかな回復の傾向が見られるものの、設備投資の抑制や雇用不安、個人消費の低迷など依然として景気先行きへの不透明感は継続しております。

このような中、当社は景況感の回復が見られ始めた金融機関を中心に積極的に提案を強化し、また、コンサルティングや制作業務を主軸としながらも、顧客の幅広いニーズにこたえるため各種ツールの紹介業務を行い、顧客との接点の増加、新規顧客獲得に向けての活動に努めました。

費用面においても、前年度に引き続き全社的な経費削減への取組みを推進いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高393百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益11百万円、経常利益33百万円、当期純利益26百万円となりました。なお、前事業年度は、営業損益、経常損益、当期純損益においてそれぞれ損失であったため、対前期増減率は記載しておりません。

サービス別売上高の状況は以下のとおりであります。

サービス別売上高内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
サイト構築コンサルティング	144	35.7	131	33.3
アドバイザー	105	26.1	95	24.2
GPN	52	13.1	67	17.2
SEO	69	17.2	58	14.8
サポート	31	7.7	40	10.4
その他	0	0.2	0	0.1
合計	404	100.0	393	100.0

<サイト構築コンサルティング>

サイト構築コンサルティング（ウェブサイトの制作業務）売上は、人材関連向け業務が大きく増加したものの、前年度好調に推移した不動産向け及び航空・旅行向け業務が減少した結果、131百万円となりました。

<アドバイザー>

アドバイザー（ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務）売上は、顧客数は微増したものの、顧客企業における支出抑制傾向が影響し、95百万円となりました。

<GPN>

GPN（Gomez Performance Networks、ウェブサイトの表示速度測定及び改善業務）売上は、セミナーの定期的な開催や積極的な営業活動が奏功し、67百万円と好調に推移しました。

<SEO>

SEO（Search Engine Optimization、ウェブサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス業務）売上は、アドバイザー業務やサイト構築コンサルティング業務を提供している既存顧客からの獲得を中心に推移し、58百万円となりました。

<サポート>

サポート（ウェブサイトの修正・更新業務）売上は、新規のサポート案件の獲得及び既存顧客からのウェブサイト修正・更新業務が好調に推移し、40百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ55百万円増加し、405百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は49百万円（前年同期は83百万円の使用）となりました。これは税引前当期純利益31百万円、売掛金減少による資金増加10百万円、法人税等の支払額による資金減少3百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は6百万円（前年同期は432百万円の使用）となりました。これは差入保証金の回収6百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、Eコマースに関するコンサルティング事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。なお、最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社S B I証券	50,358	12.5	40,284	10.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と教育

当社が展開する事業は、変化の激しいインターネット、Eコマースに関する分野を主な事業領域としており、この分野における高度な知識、経験、ノウハウを持ち、変化への対応力のある人材の確保が不可欠であります。また、企業のウェブ戦略をサポートする上で、インターネットに関する知識のみならず、企業経営の視点を持った人材の確保が重要となります。このような人材を確保するため、新卒社員の早期戦力化及び中堅社員のキャリアアップに向けた教育制度の構築を図っていく方針であります。

(2) 提携効果の追求

当社は、ユーザーの利便性向上を目的とした総合的なコンサルティングサービスを提供しており、インターネットに関する最新の技術やノウハウ等の取得が不可欠であります。このため、多様なインターネット関連企業との提携戦略を推進し、サービスの高付加価値化、事業の拡大等を図ってまいります。

(3) 情報発信の強化

当社は、金融、人材、航空・旅行、不動産、IR、教育など多様なカテゴリに渡り、ウェブサイト評価情報をランキング形式で公表しており、評価結果は、対象業界・業種の企業において高い認知度を有しています。ウェブサイトランキングの定期的な公表は、ウェブサイト運営企業からの当社のウェブサイト分析能力に対する評価につながり、当社の事業拡大に寄与しています。一方、情報発信がウェブサイトランキング中心となっていることから、ランキング対象業界・業種以外の企業においても当社サービスに対する認知度を向上させるためのマーケティング活動の展開が課題となっています。今後は、セミナー開催の強化、自社サイトコンテンツの充実、メールマガジンの配信、パブリシティの活用など、情報発信を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) インターネットマーケティング業界の動向及び競合について

当社が展開するウェブサイトに関するコンサルティング事業は、企業のウェブ戦略をサポートするという意味でインターネットマーケティング業界に属しており、当業界は、ウェブサイト制作会社、インターネット専業を含む広告代理店、検索エンジンマーケティング会社、インターネット市場調査会社、IT・戦略コンサルティング会社など、サービス内容、収益モデル、利用技術、企業規模など様々な面で異なる多数のプレイヤーが市場を形成しています。

このような状況にある当業界において当社は、企業のウェブサイトに関するランキング発表を幅広い業種を対象として継続的に行い、ユーザー視点のウェブサイト評価基準を基にコンサルティングサービスを展開する事業モデルを採用しています。また、ランキングによる調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたコンサルティング事業を行う当社は、当業界において一定の優位性を持つものと認識しております。

しかしながら当業界の各プレイヤーは、顧客のニーズに対応して総合的なウェブ戦略を提案するため、関連する周辺サービスに積極的な進出を図っており、あるいは、当社が顧客のニーズに応じて新たなサービスに進出することで、業界内の新たな競合関係が発生し、競争が激化した場合には、当社の優位性を維持できるといった保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ウェブサイトランキングの中立性について

当社は、ウェブサイトのランキング情報を公表する一方で、ランキング実施時の調査・分析から得られるウェブサイトにおけるマーケティングノウハウやビジネス動向の情報を活かし法人向けのコンサルティングサービスを行っており、ランキングにノミネートされた企業からの契約獲得が当社の顧客基盤拡大において重要な役割を果たしております。ランキング実施時のノミネート企業には、コンサルティングサービスを現に提供している、あるいは過去に提供した企業が含まれています。そのため、顧客の獲得にあたっては、当社のランキング結果の公平・中立性が強く求められることとなります。

当社のランキングは、当社のリサーチアナリストがユーザーの視点から公平・中立的な立場で評価した結果に基づいたものであり、コンサルティングサービスを行うアドバイザーの意見によってランキングの結果が左右されない体制を構築しております。しかし、当社のランキング結果に対する信頼性が風評等により損なわれた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

インターネット関連技術は技術革新が日々進んでおり、新技術の登場により、業界標準や技術標準、顧客ニーズが変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、業界内での競争力を維持できなくなる可能性があります。また、新技術への対応のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社は、インターネット及びサーバを介したサービス提供を行っておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等による悪意の妨害行為のほか、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。当社では、様々なシステム障害対策を講じておりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、顧客やユーザーからの信頼低下につながる可能性や当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) SBIグループについて

SBIグループにおける当社の位置付け

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に「証券」、「銀行」、「損害保険」、「生命保険」、「決済サービス」を金融サービスの5つのコア事業として事業展開を行っております。

当社は、これらコア事業のうち、「証券」事業の中核企業の1つであるモーニングスター株式会社の子会社であります。モーニングスター株式会社は、中立的な第三者としての立場から消費者や一般投資家の情報選択をサポートする事業をグループで展開しております。当社は、インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者の利便性向上と、Eコマース市場の発展に貢献するための情報提供や企業向けのアドバイスサービスを行うことでその一翼を担っております。

当社は、モーニングスター株式会社を含むSBIグループ内において、ウェブサイトに関するコンサルティング事業を主軸として展開する企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のSBIグループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

SBIグループとの取引関係

当社は、米国Gomez, Inc.とSBIグループとの合併会社として設立されたこと、また、当社設立当初において、オンラインバンク、オンライン証券など金融機関のウェブサイトランキングを中心に発表しており、顧客も金融機関が中心であったことから、金融関連サービスを幅広く手がけるSBIグループ（SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社）向け売上高の当社売上高全体に占める割合は、当事業年度において約25%となっております。このため、SBIグループとの取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

役員の兼任

当社の非常勤を含む役員8名のうち、SBIグループ企業（SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社）との兼任者は5名であり、その氏名並びに当社及び主なSBIグループ企業における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝は、深い金融知識と実務経験及び社外の幅広い人脈を持っており、当社の経営に対する総合的な助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、非常勤監査役稲垣浩平、小川和久及び森田俊平については、監査体制強化のため、当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏名	主なSBIグループ企業における役職
取締役会長	北尾 吉孝	SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員CEO モーニングスター(株)取締役執行役員CEO
監査役（常勤）	伊東 俊秀	SBIペリトランス(株)監査役 SBIリース(株)監査役
監査役（非常勤）	稲垣 浩平	SBIホールディングス(株)法務部次長
監査役（非常勤）	小川 和久	モーニングスター(株)取締役執行役員CFO
監査役（非常勤）	森田 俊平	SBIビジネス・ソリューションズ(株)代表取締役社長 SBIホールディングス(株)取締役執行役員

(6) 知的財産権について

当社は、「プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律」に基づき、ウェブサイトの評価に関するソフトウェアを文化庁長官から指定を受けた「指定登録機関」である財団法人ソフトウェア情報センター（SOFTIC）に登録し、知的財産権の保護を図っております。今後も同様に、新規の技術または手法を発明または考案した際や重要と考える著作物を創作した際には、特許権等の出願、登録を進める所存であります。

なお、これまで当社は、知的財産権侵害に係る通知、請求を受けたことはありません。また知的財産権に関して訴え（損害賠償や使用差し止めを含む）を起こされたことも、起こしたこともありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社の事業に対してどのように適用されるかは予想困難であり、今後、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立した場合、または、既に現在の事業分野において当社が認識していない特許権等が成立している場合、当該特許権の権利者より、損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許に関する対価（ロイヤルティ）の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理体制について

当社はサービス提供にあたり、顧客企業の機密情報を取扱うほか、各種の個人情報を収集し活用することがあります。これらの機密情報及び個人情報の流出や外部からの不正取得による被害の防止は、当社の事業にとって極めて重要であり、必要なセキュリティ対策を講じております。なお、過去に機密情報及び個人情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。

しかし、今後企業情報または個人情報の漏えい等があった場合、当社に対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 組織体制について

当社は、当事業年度末（平成22年3月31日）現在、正社員・契約社員等26名、派遣社員1名と規模が小さく、優秀な人材の確保が不可欠となっております。そのため、事業の拡大に応じた採用活動を行うとともに、教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。しかしながら、当社の求める人材が確保できない場合や人材の流出が進んだ場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響が出る可能性があります。

(9) 株式に係るリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、役員及び従業員の士気の向上及び優秀な人材の確保のため、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。当事業年度末（平成22年3月31日）現在における新株予約権の目的となる株式の数は704株であり、発行済株式総数14,667株に対する割合は4.8%となっております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式所有割合

ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」）が、当社上場時（平成18年8月16日）以前より所有する当社株式の所有割合は、当事業年度末（平成22年3月31日）現在において、発行済株式総数の10.1%となっております。

一般的に、VC等による株式の所有目的は、株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年6月23日）において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日現在における財政状態並びに事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらのお見積りが異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は前事業年度末に比べ41百万円増加し、1,503百万円となりました。これは現金及び預金の増加55百万円が要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は前事業年度末に比べ8百万円減少し、23百万円となりました。これはオフィス賃借面積縮小に伴う差入保証金の回収6百万円が要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度末に比べ5百万円増加し、58百万円となりました。これは買掛金の増加4百万円が要因です。

(固定負債)

前事業年度末及び当事業年度末において固定負債はありませんでした。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末に比べ26百万円増加し、1,468百万円となりました。これは当期純利益の計上によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所及び業務用ソフトウェア等	710	392	117	1,220	26 (1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	面積 (m ²)	年間賃借料 (千円) (共益費を含む)
本社	建物	145.7	20,517

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,667	14,697	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)2
計	14,667	14,697	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権(平成15年3月14日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	205	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	410	380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月15日 至平成25年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,250 資本組入額 22,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができます。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとします。

1. 平成17年3月15日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年後応当日（以下「第一権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は4分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。

2. 第一権利行使期限の翌日から1年後応当日（以下「第二権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は2分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。

3. 第二権利行使期限の翌日から1年後応当日（以下「第三権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は4分の3の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。

4. 第三権利行使期限の翌日から平成25年3月14日までは、未行使の新株予約権すべて。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

第2回新株予約権（平成17年6月2日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	294	294
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月3日 至平成27年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権を行使するには、当社の発行する普通株式が株式市場に上場していることを要します。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月28日 (注)1	1,482.61	5,482.61	-	300,100	145,334	145,334
平成17年6月15日 (注)2	738	6,220.61	73,800	373,900	73,800	219,134
平成18年8月16日 (注)3	1,000	7,220.61	234,600	608,500	234,600	453,734
平成18年1月1日 ~平成18年12月31日 (注)4	50	7,270.61	2,212	610,712	2,212	455,947
平成19年5月1日 (注)5	7,271	14,541	-	610,712	-	455,947
平成19年1月1日 ~平成20年3月31日 (注)4	126	14,667	2,955	613,667	2,955	458,902

(注)1. イー・アドバイザー株式会社を完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.0865)

2. 有償第三者割当 738株

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合

SBIブロードバンドキャピタル株式会社

SBIブロードバンドキャピタル株式会社は、当社株式を取得した匿名組合の営業者であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 510,000円

引受価額 469,200円

資本組入額 234,600円

払込金総額 469,200千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。なお、当該株式分割により生じた1株に満たない端数は、切捨て処理を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	8	1	1	592	610	-
所有株式数 (株)	-	150	200	11,458	24	2	2,833	14,667	-
所有株式数の割合(%)	-	1.02	1.36	78.12	0.16	0.01	19.31	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モーニングスター株式会社	東京都港区六本木1-6-1	9,965	67.94
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	916	6.24
SBIブロードバンドキャピタル株式会社	東京都港区六本木1-6-1	560	3.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	165	1.12
中谷 宅雄	大阪府松原市	142	0.96
鈴木 智博	石川県金沢市	93	0.63
原田 圭一	神奈川県川崎市	68	0.46
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	67	0.45
木崎 雄一	東京都青梅市	67	0.45
芹沢 福夫	静岡県三島市	67	0.45
計	-	12,110	82.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,667	14,667	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,667	-	-
総株主の議決権	-	14,667	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

第1回新株予約権(平成15年3月14日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社の取締役 5名 当社の従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)上記のうち、取締役1名及び従業員2名は、退職等により権利を喪失しております。

第2回新株予約権（平成17年6月2日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年6月2日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）上記のうち、取締役1名及び従業員1名は、退職等により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しており、将来の事業拡大と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら利益配当を実施する方針です。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回のタイミングにおいて、業績等を総合的に勘案して決定する方針です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、株主総会及び取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく一定水準の内部留保を確保しつつ、有効な事業案件につきましては事業投資資金として内部留保資金を積極活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月28日 取締役会決議	5,866	400

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第5期 平成17年12月	第6期 平成18年12月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月
最高(円)	-	2,300,000	739,000 291,000	163,000	87,900
最低(円)	-	671,000	431,000 102,000	27,000	35,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年8月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年5月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第7期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヵ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	46,000	45,800	48,000	56,000	63,500	87,900
最低(円)	38,800	40,000	41,000	45,050	47,200	57,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員CEO兼 COO 経営企画室長 兼アドバイザー ー事業部長	森澤 正人	昭和49年 7月29日生	平成10年4月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 入社 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) より当社へ出向 平成15年3月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役執行役員CFO 平成18年3月 当社代表取締役執行役員COO 平成18年4月 当社代表取締役執行役員COOア ドバイザリー事業部長 平成18年4月 当社代表取締役執行役員COOア ドバイザリー事業部長 平成20年11月 当社代表取締役執行役員CEO兼 COOアドバイザリー事業部長 平成21年11月 当社代表取締役執行役員CEO兼 COO 経営企画室長兼アドバイザー ー事業部長(現任)	(注) 2	20
取締役	会長	北尾 吉孝	昭和26年 1月21日生	昭和49年4月 野村證券㈱入社 昭和53年6月 英国ケンブリッジ大学(経済学 部)卒業 平成7年6月 ソフトバンク㈱常務取締役 平成10年4月 モーニングスター㈱代表取締役 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメン ト㈱(現SBIホールディングス ㈱)代表取締役社長 平成12年6月 ソフトバンク㈱取締役 平成13年3月 当社取締役会長 平成13年11月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 代表取締役CEO 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメン ト㈱(現SBIホールディングス ㈱)代表取締役執行役員CEO (現任) 平成16年7月 イー・トレード証券㈱(現㈱ SBI証券)取締役会長(現任) 平成17年4月 当社代表取締役執行役員CEO 平成17年6月 SBIベンチャーズ㈱(現SBIイン ベストメント㈱)代表取締役執 行役員CEO(現任) 平成17年8月 SBIモーゲージ㈱取締役会長 (現任) 平成17年9月 当社取締役会長(現任) 平成18年3月 モーニングスター㈱取締役執行 役員CEO(現任) 平成18年6月 SBIペリトランス㈱取締役執行 役員CEO(現任) 平成21年5月 SBIニュース㈱(現ウォール・ ストリート・ジャーナル・ジャ パン㈱)代表取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	執行役員常務 クリエイティ ブ事業部長兼 リサーチ事業 部長	大塚 啓二	昭和44年 9月11日生	平成7年2月 ㈱産案入社 平成11年9月 イー・トレード㈱(現SBIホー ルディングス㈱)入社 平成15年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役執行役員常務 平成18年4月 当社取締役執行役員常務クリエ イティブ事業部長兼リサーチ事 業部長(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 アドバイザー リー事業部部長	加藤 恵之	昭和49年10月17日生	平成10年4月 ソフトバンク㈱入社 平成10年4月 エスピーネットワークス㈱(現 ソフトバンク・テクノロジー ㈱) 出向 平成11年1月 ソフトバンク・テクノロジー㈱ 入社 平成13年5月 当社入社 平成20年11月 当社アドバイザー事業部部長 平成21年6月 当社取締役執行役員アドバイ ザリー事業部部長(現任)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊東 俊秀	昭和20年5月10日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀 行)入社 平成11年6月 ㈱日産フィナンシャルサー ビス執行役員 平成19年6月 SBIフューチャーズ㈱監査役 平成21年6月 SBIペリトランス㈱監査役(現 任) 平成21年8月 ㈱ニュートン・フィナンシ ャル・コンサルティング監査役 (現任) 平成22年4月 SBIリース㈱監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		稲垣 浩平	昭和46年1月28日生	平成7年4月 芥川法律事務所入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 入社 平成14年12月 当社監査役(現任) 平成16年12月 ソフトバンク・インベストメン ト㈱(現SBIホールディングス ㈱)入社 平成18年8月 SBI債権回収サービス㈱監査役 (現任) 平成20年5月 SBIホールディングス㈱法務部 次長(現任)	(注) 3	-
監査役		小川 和久	昭和37年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人(現あずさ監査法 人)入社 平成4年12月 青山監査法人入社 平成6年6月 ㈱田中通商取締役 平成7年3月 青山監査法人入社 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責 任監査法人トーマツ)入社 平成17年3月 モーニングスター㈱取締役執 行役員CFO(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		森田 俊平	昭和49年12月31日生	平成10年4月ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 ソフトバンク・アカウンティング(株) (現ソフトバンクテレコム(株))入社 平成12年7月 オフィスワーク(株) (現SBIビジネス・ソリューションズ(株))代表取締役社長 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ(株) (現SBIビジネス・ソリューションズ(株))代表取締役社長 平成17年11月 (株)ジェイシーエヌランド (現SBIビジネス・ソリューションズ(株))代表取締役社長 (現任) 平成19年3月 当社監査役 (現任) 平成21年6月 SBIホールディングス(株)取締役執行役員 (現任) 平成22年2月 (株)デジコード代表取締役社長 (現任)	(注)3	-
計						30

- (注) 1. 監査役伊東俊秀、稲垣浩平、小川和久及び森田俊平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の透明性及び健全性を高めるとともに、迅速な意思決定による効率的な経営を行うことが、当社の全てのステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であると認識しております。このような認識のもと、社内外に対する公正かつ適切な情報開示及び監査体制の充実を図るとともに、更なる経営の効率性を追求し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っていく所存であります。

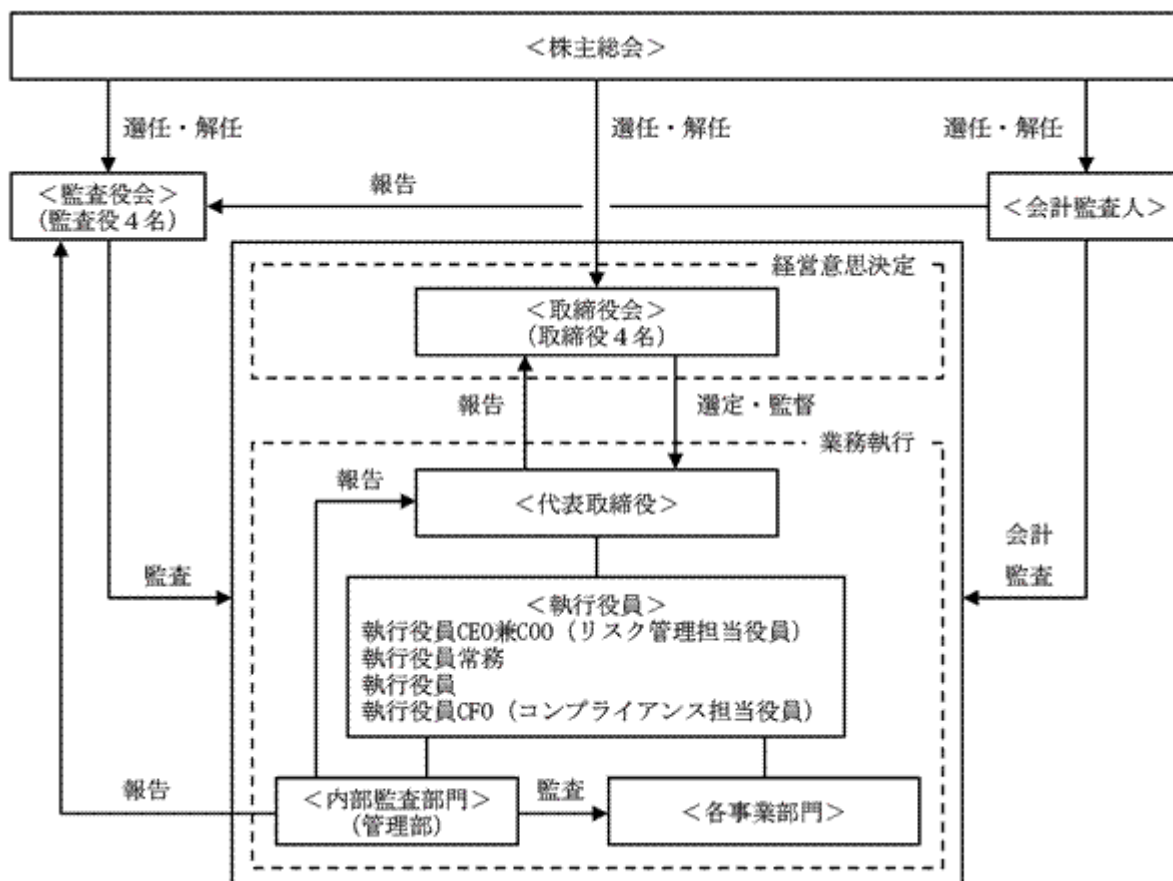
(1) コーポレート・ガバナンス体制等について

会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会においては、経営に関する重要事項についての決定、業務執行状況の監督をしており、今後の対策・方針に関して積極的な討議を行っております。また、取締役会の本来の機能と責任を明確にし、意思決定の効率化を図りつつ経営機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。

業務執行に関しては、執行役員CEO兼COO、執行役員常務、執行役員及び執行役員CFOの4名がこの任にあっており、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。なお、執行役員のうち3名が取締役との兼務であります。(代表取締役執行役員CEO兼COO、取締役執行役員常務、取締役執行役員)

提出日現在における、意思決定、業務執行、監査の仕組み及び内部統制の仕組みは以下の通りです。



その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要であると認識しております。また健全な内部統制システムは、以下の体制を採る必要があると考え、整備に努め、実施しております。

(内部統制システムに関する基本方針)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。

2. 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
 3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。内部監査部門は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、代表取締役を通じて取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
 4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門及び監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
 5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。
 6. 親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 当社は、取締役会の決議により文書保存管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
 2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定める危機対応規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
 2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、危機対応規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
 2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
 3. 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。
- (5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
 2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役は、次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
 - ア. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - イ. 経営に関する重要な事項
 - ウ. 内部監査に関連する重要な事項
 - エ. 重大な法令・定款違反
 - オ. その他取締役が重要と判断する事項

2. 取締役は、監査役より前項アからエの事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
 3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
 2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

会社法427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社では独立した内部監査室を設置していませんが、公正な立場に立って会社の業務活動を監視する内部監査担当者1名を管理部に設けております。なお、管理部の内部監査は、自己監査にならないように、原則として代表取締役の命を受けた管理部以外の者が実施しております。

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。当社の監査役は、監査役4名（うち1名は常勤）の体制となっており、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役の業務執行について公正な立場に立って、経営のモニタリングを行っております。

監査役小川和久氏及び監査役森田俊平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

当社の内部統制は管理部を中心に機能しております。また内部監査を担当する管理部と監査役が原則として隔週で討議を行い、積極的に互いの連携を深めながら、経営が適正かつ効率的に行われているかどうかという観点から監査を行っております。

監査役と監査法人は、第2四半期決算及び本決算時に監査法人による四半期レビューまたは監査手続実施のまとめとして開催される監査報告会や必要に応じて開催する面談を通じて意見交換を行っております。

平成22年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	井上 隆司	有限責任監査法人 トーマツ
業務執行社員	下条 修司	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名 会計士補等3名

社外監査役の数及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

監査役4名はすべて社外監査役であります。

社外監査役4名と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役と内部統制部門及び監査との連携

当社の監査役はすべて社外監査役であり、複数社における役員経験、法務に関する知識、公認会計士資格など、それぞれ豊富な業務知識・経験を有しており、独立・公正な立場に立って経営監視を行っております。

社外監査役の補助は管理部が行っており、当社の社外監査役4名のうち2名（常勤監査役1名、非常勤監査役1名）は、原則として隔週で、管理部と情報の共有化、意見交換などを行う機会を設けており、円滑な情報収集が可能となっております。

社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる社内体制その他の社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社の取締役会は取締役4名で構成されており、少人数による迅速な経営判断を可能としております。当社の監査役は4名でうち常勤監査役が1名の体制となっており、全員が社外監査役であります。社外監査役の監査により経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任していません。

当社では経営監視機能の強化を図るために取締役の任期を1年としております。また社外監査役が業務監査機能を十分に果たせるようにするため、稟議や契約書の閲覧等を通じて日常より情報収集ができるような体制をとっております。

関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

関連当事者との取引は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、当社は、業務の適正を確保する「親会社、親会社の子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する」ことを取締役会で決議し適切な業務運営を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とすることにより機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 役員報酬

平成22年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下の通りであります。

区分	報酬等の総額		うち社外役員分	
	人数（名）	額（百万円）	人数（名）	額（百万円）
取締役	3	25	-	-
監査役	1	4	1	4
合計	4	29	1	4

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
12	0	12	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第8期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第9期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第9期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,012	405,957
売掛金	99,753	88,948
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	6,427	6,716
その他	5,707	1,921
流動資産合計	1,461,901	1,503,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,317	-
減価償却累計額	1,288	-
建物(純額)	1,029	-
工具、器具及び備品	11,215	6,184
減価償却累計額	9,483	5,474
工具、器具及び備品(純額)	1,732	710
有形固定資産合計	2,762	710
無形固定資産		
商標権	82	117
ソフトウェア	331	392
無形固定資産合計	413	510
投資その他の資産		
差入保証金	1 29,120	1 22,209
投資その他の資産合計	29,120	22,209
固定資産合計	32,296	23,429
繰延資産		
株式交付費	1,117	-
繰延資産合計	1,117	-
資産合計	1,495,315	1,526,974
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,485	27,758
未払金	1 26,653	1 22,625
未払法人税等	-	2,793
未払消費税等	-	3,275
前受収益	2,003	1,374
預り金	648	605
流動負債合計	52,792	58,432
負債合計	52,792	58,432

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,667	613,667
資本剰余金		
資本準備金	458,902	458,902
資本剰余金合計	458,902	458,902
利益剰余金		
利益準備金	240	240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	369,713	395,732
利益剰余金合計	369,953	395,972
株主資本合計	1,442,523	1,468,542
純資産合計	1,442,523	1,468,542
負債純資産合計	1,495,315	1,526,974

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	404,409	393,844
売上原価		
当期製品製造原価	305,408	275,765
売上原価合計	305,408	275,765
売上総利益	99,001	118,079
販売費及び一般管理費	144,683	106,975
営業利益又は営業損失()	45,682	11,103
営業外収益		
受取利息	1,634	143
有価証券利息	12,154	23,000
営業外収益合計	13,788	23,143
営業外費用		
株式交付費償却	3,295	1,117
営業外費用合計	3,295	1,117
経常利益又は経常損失()	35,188	33,130
特別利益		
投資有価証券売却益	17,500	-
特別利益合計	17,500	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,288
特別損失合計	-	1,288
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,688	31,842
法人税、住民税及び事業税	950	5,823
法人税等調整額	3,022	-
法人税等合計	3,972	5,823
当期純利益又は当期純損失()	21,661	26,018

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	168,445	55.2	144,283	52.3
経費		136,962	44.8	131,481	47.7
当期総製造費用		305,408	100.0	275,765	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		305,408		275,765	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価	305,408		275,765		

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 112,871千円 賃借料 16,873千円 修繕維持費 4,218千円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 109,074千円 賃借料 14,870千円 修繕維持費 4,287千円
2 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	613,667	613,667
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	613,667	613,667
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	458,902	458,902
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	458,902	458,902
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	240	240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	240	240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	408,975	369,713
当期変動額		
剰余金の配当	17,600	-
当期純利益又は当期純損失()	21,661	26,018
当期変動額合計	39,261	26,018
当期末残高	369,713	395,732
利益剰余金合計		
前期末残高	409,215	369,953
当期変動額		
剰余金の配当	17,600	-
当期純利益又は当期純損失()	21,661	26,018
当期変動額合計	39,261	26,018
当期末残高	369,953	395,972
株主資本合計		
前期末残高	1,481,784	1,442,523
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	17,600	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	21,661	26,018
当期変動額合計	39,261	26,018
当期末残高	1,442,523	1,468,542
純資産合計		
前期末残高	1,481,784	1,442,523
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	17,600	-
当期純利益又は当期純損失 ()	21,661	26,018
当期変動額合計	39,261	26,018
当期末残高	1,442,523	1,468,542

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,688	31,842
減価償却費	2,098	1,046
株式交付費償却	3,295	1,117
受取利息及び受取配当金	13,788	23,143
投資有価証券売却損益(は益)	17,500	-
固定資産除却損	-	1,288
売上債権の増減額(は増加)	27,765	10,804
仕入債務の増減額(は減少)	466	4,272
その他の流動資産の増減額(は増加)	77	288
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,683	2,794
小計	81,576	29,733
利息及び配当金の受取額	11,866	23,143
法人税等の支払額	13,680	3,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,390	49,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	-	379
有価証券の償還による収入	500,000	1,000,000
有価証券の取得による支出	1,000,000	1,000,000
投資有価証券の売却による収入	67,500	-
差入保証金の回収による収入	-	6,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	432,500	6,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	17,600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,600	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	533,490	55,945
現金及び現金同等物の期首残高	883,503	350,012
現金及び現金同等物の期末残高	350,012	405,957

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。	有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(改正法人税法に規定する定額法の償却率(1/耐用年数)を2.5倍した数とし、特定事業年度以降は残存年数による均等償却に切り替えて備忘価額1円まで償却する方法)を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%とした定率法(旧定率法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 器具備品 4～5年 (2)無形固定資産 定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは繰延資産に計上し、定額法(3年間)により均等償却しております。	株式交付費 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他のプロジェクト 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） ウェブサイト制作に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したプロジェクトから、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各勘定項目に含まれてい る関係会社に対する金額は次のとおりであります。 差入保証金 29,120千円 未払金 20,256千円	1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各勘定項目に含まれてい る関係会社に対する金額は次のとおりであります。 差入保証金 22,209千円 未払金 14,637千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与 51,065千円 役員報酬 15,098千円 システム利用料 16,867千円 支払報酬 13,260千円 株式業務費 8,836千円 賃借料 8,087千円 減価償却費 1,213千円 おおよその割合 販売費 - % 一般管理費 100.0 %	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与 40,510千円 役員報酬 4,481千円 システム利用料 12,367千円 支払報酬 13,101千円 株式業務費 7,294千円 賃借料 5,647千円 減価償却費 527千円 おおよその割合 販売費 - % 一般管理費 100.0 % 2 固定資産除却損は、建物977千円、器具備品310千 円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,667	-	-	14,667
合計	14,667	-	-	14,667

(注)自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(注)平成15年新株予約権、平成17年新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	17,600	1,200	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,667	-	-	14,667
合計	14,667	-	-	14,667

(注)自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(注)平成15年新株予約権、平成17年新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	5,866	400	平成22年3月31日	平成22年6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 350,012千円	現金及び預金勘定 405,957千円
現金及び現金同等物 350,012千円	現金及び現金同等物 405,957千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)においてリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	405,957	405,957	-
(2) 売掛金	88,948	88,948	-
(3) 有価証券	1,000,000	1,000,000	-
(4) 差入保証金	22,209	18,014	4,194
(5) 買掛金	(27,758)	(27,758)	-
(6) 未払金	(22,625)	(22,625)	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券、(5) 買掛金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

この時価は、貸借終了までの残存期間を12年として、スワップ金利を参考にした割引率を基に現在価値を算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	5年超 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	405,957	-	-	-
(2) 売掛金	88,948	-	-	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	-	22,209
合計	1,494,906	-	-	22,209

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債(注)	1,000,000

(注)

前事業年度(平成21年3月31日)
満期保有目的の債券1,000,000千円は1年以内償還予定です。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
67,500	17,500

当事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	1,000,000	1,000,000	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)においてはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>また、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table data-bbox="113 571 762 649"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>145,958,047千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上計算上の給付債務の額</td> <td>140,968,069千円</td> </tr> </table> <p>差引額 4,989,978千円</p> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.04%</p>	年金資産の額	145,958,047千円	年金財政上計算上の給付債務の額	140,968,069千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>また、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table data-bbox="767 571 1417 649"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>127,937,216千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上計算上の給付債務の額</td> <td>155,636,825千円</td> </tr> </table> <p>差引額 27,699,608千円</p> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.03%</p>	年金資産の額	127,937,216千円	年金財政上計算上の給付債務の額	155,636,825千円
年金資産の額	145,958,047千円								
年金財政上計算上の給付債務の額	140,968,069千円								
年金資産の額	127,937,216千円								
年金財政上計算上の給付債務の額	155,636,825千円								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額（時価）は、48,860千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は4,125千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、5,295千円であり、退職給付費用としております。</p>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額（時価）は、54,308千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は3,287千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、4,483千円であり、退職給付費用としております。</p>								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名 当社の従業員5名	当社の取締役3名 当社の従業員5名
ストック・オプション数(注)	普通株式800株	普通株式440株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

(注) スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	500	374
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	90	80
未行使残	410	294

(注) ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	44,250	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成19年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価額は分割後の金額で記載しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名 当社の従業員5名	当社の取締役3名 当社の従業員5名
ストック・オプション数（注）	普通株式800株	普通株式440株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

（注）ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	410	294
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	410	294

(注) ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	44,250	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成19年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価額は分割後の金額で記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">169千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">1,220千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,227千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">10,217千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td style="text-align: right;">57.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">22.5</td> </tr> </table>	減価償却費損金算入限度超過額	169千円	未払事業税否認額	600千円	未払金否認額	1,220千円	繰越欠損金	8,227千円	評価性引当金	10,217千円	繰延税金資産合計	-千円		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等の損金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	5.4	評価性引当金の増減額	57.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産及び繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">1,220千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">930千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">2,264千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td style="text-align: right;">25.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">18.3</td> </tr> </table>	未払金否認額	1,220千円	未払事業税否認額	930千円	その他	113千円	評価性引当金	2,264千円	繰延税金資産合計	-千円		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等の損金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	3.0	その他	0.4	評価性引当金の増減額	25.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3
減価償却費損金算入限度超過額	169千円																																																				
未払事業税否認額	600千円																																																				
未払金否認額	1,220千円																																																				
繰越欠損金	8,227千円																																																				
評価性引当金	10,217千円																																																				
繰延税金資産合計	-千円																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等の損金に算入されない項目	0.0																																																				
住民税均等割	5.4																																																				
評価性引当金の増減額	57.8																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5																																																				
未払金否認額	1,220千円																																																				
未払事業税否認額	930千円																																																				
その他	113千円																																																				
評価性引当金	2,264千円																																																				
繰延税金資産合計	-千円																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等の損金に算入されない項目	0.0																																																				
住民税均等割	3.0																																																				
その他	0.4																																																				
評価性引当金の増減額	25.0																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)においては関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営	(被所有) 間接 78.0	給与等費用の立替 不動産の賃借等 サービスの提供 役員の兼任	給与等費用の立替	234,006	未払金	17,232
							不動産賃借料等の支払	34,306	未払金	3,023
							保証金の差入	-	差入保証金	29,120
							サービスの提供	7,118	売掛金	3,081

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定された同社から家主に対する賃借料及び敷金金額を基礎として、当社使用割合に応じて決定しております。

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成21年3月31日現在で記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	金融商品取引業	-	サービスの提供等 役員の兼任	サービスの提供	50,358	売掛金	3,127
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	投資及び貸付	-	社債の取得 社債利息の受取り	社債の取得	1,000,000	有価証券	1,000,000
							社債利息の受取り	1,921	その他の流動資産	1,921
	パートナーズ・インベストメント株式会社	東京都港区	100	投資及び貸付	-	社債の償還 社債利息の受取り	社債の償還	500,000	-	-
							社債利息の受取り	10,000	-	-
	SBIプロードバンドキャピタル株式会社	東京都港区	10	投資事業組合財産の運用及び管理	(被所有) 直接 3.8	投資有価証券売却代金の受取り	投資有価証券売却代金	12,690	-	-
							投資有価証券の売却益	3,290		
	SBIプロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区	32,600	国内外のプロードバンド関連企業等への投資	(被所有) 直接 6.2	投資有価証券売却代金の受取り	投資有価証券売却代金	21,060	-	-
							投資有価証券の売却益	5,460		
	SBIピービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区	24,000	国内外のモバイルテクノロジー関連企業等への投資	-	投資有価証券売却代金の受取り	投資有価証券売却代金	20,250	-	-
投資有価証券の売却益							5,250			

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供、社債の取得・償還、社債利息の受取り、投資有価証券売却価格については、市場価格、市場実勢を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成21年3月31日現在で記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

モーニングスター株式会社(大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営	(被所有) 間接 78.0	給与等費用の立替 不動産の賃借等 サービスの提供 役員の兼任	給与等費用の立替	185,552	未払金	12,285
							不動産賃借料等の支払	30,664	未払金	2,351
							保証金の返金	6,911	差入保証金	22,209
							サービスの提供	6,878	売掛金	194

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定された同社から家主に対する賃借料及び敷金金額を基礎として、当社使用割合に応じて決定しております。

サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成22年3月31日現在で記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	47,937	金融商品取引業	-	サービスの提供等 役員の兼任	サービスの提供	40,284	売掛金	8,054
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	投資及び貸付	-	社債の取得 社債利息の受取り	社債の取得	1,000,000	有価証券	1,000,000
							社債の償還	1,000,000	-	-
						社債利息の受取り	23,000	その他の流動資産	1,921	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
サービスの提供、社債の取得・償還、社債利息の受取りについては、市場価格、市場実勢を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資本金は、平成22年3月31日現在で記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
モーニングスター株式会社（大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	98,351円64銭	1株当たり純資産額	100,125円61銭
1株当たり当期純損失金額()	1,476円85銭	1株当たり当期純利益金額	1,773円97銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,767円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	21,661	26,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	21,661	26,018
期中平均株式数(株)	14,667	14,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	53
(うち新株予約権)	(-)	(53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(1)平成15年3月14日定時株主総 会決議により旧商法第280条 ノ20及び第280条ノ21の規定 に基づき発行した新株予約権 205個(株式の数410株) (2)平成17年6月2日臨時株主総 会決議により旧商法第280条 ノ20及び第280条ノ21の規定 に基づき発行した新株予約権 147個(株式の数294株)	(1)平成17年6月2日臨時株主総 会決議により旧商法第280条 ノ20及び第280条ノ21の規定 に基づき発行した新株予約権 147個(株式の数294株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	満期保有目的の債券	イー・リサーチ株式会社第9回債	500,000
		イー・リサーチ株式会社第10回債	500,000
計		1,000,000	1,000,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	-	-	-	-	-	52	-
工具、器具及び備品	-	-	-	6,184	5,474	711	710
有形固定資産計		-	-	6,184	5,474	763	710
無形固定資産							
商標権	-	-	-	349	231	32	117
ソフトウェア	-	-	-	12,739	12,347	251	392
無形固定資産計	-	-	-	13,089	12,579	283	510
繰延資産							
株式交付費	1,117	-	1,117	-	-	1,117	-
繰延資産計	1,117	-	1,117	-	-	1,117	-

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	405,957
小計	405,957
合計	405,957

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	9,240
株式会社SBI証券	8,054
AIU保険会社 日本支社株式会社	7,973
株式会社NHKメディアテクノロジー	6,672
SBIモーゲージ株式会社	5,998
その他	51,009
合計	88,948

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
99,753	405,704	416,509	88,948	82.4	84.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フルスピード	11,272
株式会社アイレップ	2,665
有限会社ストローバッグ	2,317
株式会社E-arth	1,753
株式会社 エスエスワン	1,470
その他	8,278
合計	27,758

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	70	118	93	111
税引前四半期純損益金額 (は損失)(百万円)	13	22	8	13
四半期純損益金額 (は損失)(百万円)	13	22	8	8
1株当たり四半期純損益 金額(は損失)(円)	930.07	1,538.74	564.98	600.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月18日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月6日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月5日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

ゴメス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司 印
----------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゴメス・コンサルティング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

ゴメス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゴメス・コンサルティング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。